

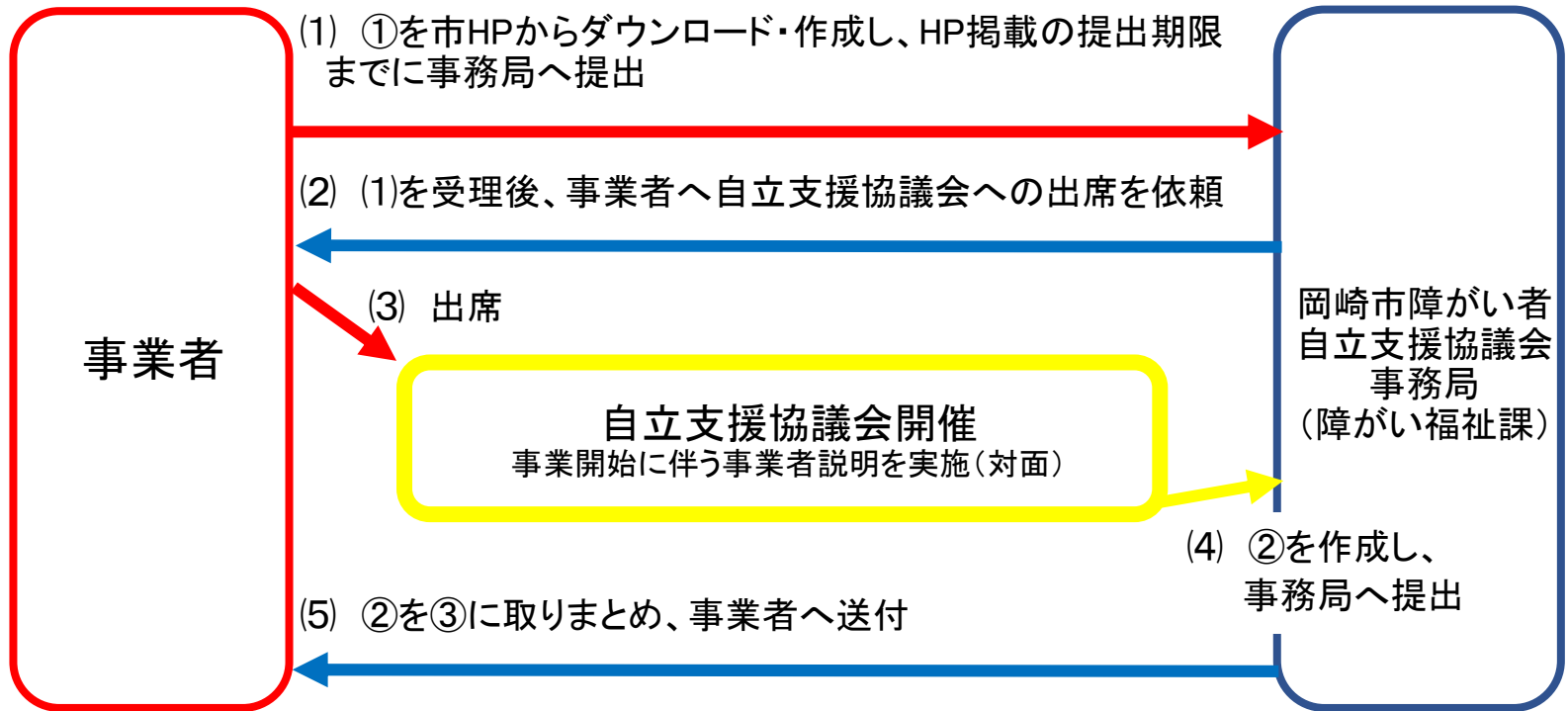
# 事業報告・評価フローチャート

## 事業開始前

日中サービス支援型指定共同生活援助を行おうとする者は、岡崎市障がい者自立支援協議会に対し、運営方針や活動内容等を説明し、岡崎市障がい者自立支援協議会による評価を受ける必要があります。指定申請の前に必ず行ってください。これを経なければ、事業の申請はできません。

### 様式

- ① 「1-1 意見書作成依頼書」
- ② 「1-2 事業開始に係る評価シート」
- ③ 「1-4 事業開始に係る意見書」



## 事業開始後

日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、岡崎市障がい者自立支援協議会に対し、定期的に(年1回)事業の実施状況等を報告し、岡崎市障がい者自立支援協議会から評価を受けるとともに、岡崎市障がい者自立支援協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければなりません。

### 様式

- ① 「2-1 事業報告書」
- ② 「2-2 事業報告・評価シート」
- ③ 「2-4 事業報告・評価結果兼意見書」
- ④ 「2-5 要望・助言対応シート」

